

条例第5条第1項第2号ウ(区域区分日前から居住する者の親族のための自己用住宅)

書 類 ・ 図 面 名 称	説 明 ・ 明 示 事 項	備 考	確 認
① 委任状	代理者の氏名・住所・電話番号、委任の範囲、委任者の氏名・住所・押印		
② 位置図(都市計画図)	方位、縮尺、申請地朱書	行政資料コーナー1F	
③ 案内図	申請地朱書		
④ 理由書	土地選定の理由、新たに自己用住宅を建築する理由、親族要件、居住用不動産を所有していないこと		
⑤ 公図の写し	方位、縮尺、申請地朱書		
⑥ 登記事項証明書(土地)		(発行日から6ヶ月以内のもの)	
⑦ 新たに自己用住宅を建築する必要性を証明する書類	申請者の住民票(世帯票、本籍記載)、賃貸借契約書の写し、同居の場合は登記事項証明書(建物)	(発行日から6ヶ月以内のもの)	
⑧ 親族表	親族関係説明図		
⑨ 区域区分日前の土地所有者を確認できる書類	土地登記事項証明書、閉鎖登記簿謄本 (土地登記事項証明書で確認できない場合)	(発行日から6ヶ月以内のもの)	
⑩ 親族関係が確認できる書類	親族の戸籍(原戸籍)謄本 住民票(世帯票、本籍記載) (区域区分日前の対象親族所有者から申請者まで)	(発行日から6ヶ月以内のもの)	
⑪ 親族が区域区分日前から本市又は隣接市の市街化調整区域に居住することを証する書類	住民票(世帯票、本籍記載) 戸籍の附票		
⑫ 親族の居住地が市街化調整区域であることを証明する書類	都市計画図に位置を記載、 市街化調整区域証明(隣接市の場合)		
⑬ 土地・工作物の権利者の同意書	当該開発行為の妨げとなる者の同意 (所有権の相違、抵当権等がある場合)		
⑭ 印鑑証明書	上記の土地・工作物の権利者で開発行為に同意した者の印鑑証明書	(発行日から3ヶ月以内のもの)	
⑮ 法32条の同意書 (公共施設の管理に関する同意書)	開発区域の出入りに国道、県道、私道及び第2用水の場合、開発区域外を經由し下水道を放流する場合 等		
⑯ 公共施設管理者との協議書	新たに公共施設を設置する場合に添付	※法32条協議書の添付書類参照	
⑰ 現況図	道路、現況地盤高(隣地含む)、方位・縮尺 等		
⑱ 求積図	三斜法又は座標計算(要実測)		
⑲ 土地利用計画図 排水施設計画平面図	道路の位置(幅員、道路番号、種別)、放流先の名称給・排水施設の位置、管径、経路(系統別に着色)、公園・緑地等の位置、予定建築物の位置、用途、地盤高(現況・計画)、外構・擁壁の位置及び種類 等	※流末の接続、擁壁については、 新設又は既設を明記 ※切土・盛土がない時はその旨記入	
⑳ 造成計画平面図	申請地及び隣接地の現況・計画地盤高、切土・盛土をする土地の部分、擁壁の位置、種類、高さ、法面の位置及び形状、予定建築物の位置、断面の位置 等	※切土・盛土がある場合	

条例第5条第1項第2号ウ(区域区分日前から居住する者の親族のための自己用住宅)

書類・図面名称	説明・明示事項	備考	確認
②① 造成計画断面図	切土・盛土をする前後の地盤面、法面の位置・勾配、擁壁の位置・形状、予定建築物の位置 等	※切土・盛土がある場合	
②② 雨水処理計画計算書	必要処理量、施設の処理能力 を計算したもの		
②③ 排水施設構造図	施設の種類、寸法、使用材料、浄化槽認定仕様書		
②④ 予定建築物平面図・立面図	建築面積、延べ床面積、建ぺい率、容積率、最高の高さ、縮尺等		
②⑤ 外構・擁壁の構造図	種類、寸法、材料、配筋サイズ・ピッチ、縮尺	※土留め高500mmを超えるものは CB造土留め施工指針参照	
②⑥ 構造計算書	計算書、地耐力の根拠(ホーリングデータ等) 認定書(認定条件がわかる資料を添付) 地盤調査結果報告書(地耐力など認定条件の根拠)	※義務擁壁の場合に添付 ※大臣認定擁壁の場合に添付	
軟弱地盤対策工事施工計画書		※軟弱地盤の場合に添付	
②⑦ その他市長が必要と認める書類	水路占用許可書、公共物使用許可書等の写し		

※ 1. 正本(申請書)・副本(許可書)で申請する (正本は原本添付)

2. 図面等にはタイトル表記及び設計者名が必要